

ガイドラインの運用状況について(21年5月～21年7月)

2021年9月3日

スカパーJSAT(株)

注記) 記載記号について (※): Web 会議サービスでの開催

Ⅱ-1-1 (1) 役務と提供条件の関係の透明性

- ・ 「徴収した手数料等の使途概要」に関する説明は、5月28日「経営者連絡会」(※)にて行いました。(「資料4-2」参照)

Ⅱ-1-1 (2) 広告宣伝・販売促進の考え方

- ・ 「普及促進業務に関わる計画の事前説明・実施結果の報告及び衛星放送事業者の意見表明のための会議」は、報告を5月28日「経営者連絡会」(※)にて行い、「報告及び意見表明並びに各種施策等についての詳細の説明」は「事業者連絡会」にて、5月21日(※)、6月25日(※)、7月30日(※)に行いました。(「資料4-2」参照)
- ・ 普及促進業務に係る意見交換の場である「普及促進委員会」は、親会を5月7日(※)、6月4日(※)、7月6日(※)、施策検討WGを5月24日(※)、6月28日(※)、7月28日(※)に行っております。(「資料5-1.2.3.4」参照)

Ⅱ-1-1 (3) マーケティングデータの有効活用

- ・ 適正に運用しております。

Ⅱ-1-1 (4) 衛星放送事業者への役務提供開始手続き

- ・ 期間内に役務提供開始に至った放送事業者は、ございませんでした。(「資料4-3」参照)

Ⅱ-1-1 (5) 役務提供停止及び契約解除に係る手続き

- ・ 期間内に閉局がありましたが、役務提供停止及び契約解除に至った案件ではございません。(「資料4-3」参照)

Ⅱ-2-1 (1) 当社と資本関係にある衛星事業者・衛星放送事業者との関係における公正性

- ・ ガイドラインを逸脱した公正性に欠ける事案は見受けられないと考えます。

Ⅱ－２－（２） パック・セット組成への関与

- ・ 適正に運用しております。

Ⅱ－２－（３） プラットフォーム事業者に係るソフト事業の透明性

- ・ 自らが放送、または放送事業者に供給するコンテンツの提供などについては、ガイドラインに則り、サービス全体の普及促進と顧客維持（解約防止）を目的として行っております。また 5 月 28 日「経営者連絡会」(※)において、その関連収入と費用の概要、また選定方針に基づいた施策の実施結果を報告しております。（「資料 4-2」参照）

Ⅱ－２－（４） その他衛星放送事業者の意思に反して行う行為及び手続き（に関する適正運用）

- ・ 期間内に、料金変更、ch 内容の変更などが行なわれましたが、ガイドラインに則り適正に運用しております。（「資料 4-3」参照）

Ⅱ－３－（１） 社内委員会の設置による適正性の確保

- ・ 本ガイドラインの運用が適正に行われているかをチェックするための「社内委員会」を、5 月 13 日 (※)、7 月 9 日 (※) に開催いたしました。（「資料 4-4.5」参照）

その他

- ・ 特に無し

以上